



外来種被害防止行動計画

生物多様性条約・愛知目標の達成に向けて



策定までの経緯

- 第1部 第1章 第1節
外来種対策をめぐる主な動向
- ・1992年 生物多様性条約採抲（第8条に外来種対策について明記）
 - ・2002年 生物多様性条約第6回締約国会議（COP6）で外来種に関する「指針原則」が採抲
 - ・2005年 「特定外来生物による生態系等に及ぼす被害の防止に関する法律（外来生物法）」施行
 - ・2010年 生物多様性条約 COP10 で採抲された愛知目標の個別目標9で侵略的外来種について明記
 - ・2012年 「生物多様性国家戦略 2012-2020」において、「外来種被害防止行動計画」と「生態系被害防止外来種リスト」を愛知目標の達成に向け策定・作成することを明記
 - ・2015年 「外来種被害防止行動計画」と「生態系被害防止外来種リスト」を公表



平成27年3月発行

編集・発行：環境省自然環境局

編集：一般財団法人 自然環境研究センター

デザイン：株式会社ハップ

